

第 1 回横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録

開催日時	平成27年12月25日（金） 11時00分から12時10分
開催場所	西区役所地下A会議室
出席者	<p>【選定委員】 小平委員（委員長） 平野委員、三宅委員、渡辺委員、高垣委員</p> <p>【事務局】 重内福祉保健センター担当部長、本間福祉保健課長、 山中事業企画担当係長、折本担当職員</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴者2名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について 2 申請要項の内容について 3 評価項目及び最低基準について 4 第2回委員会の日程と審査方法について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開については、案のとおり決定。 2 申請要項の内容については、案のとおり決定。 3 評価項目及び評価基準については、評価項目「5 事業の企画・実施(6)利用団体、関係機関及び地域団体との連携」の審査の視点について修正。また、同項目の配点を変更。その他、案のとおり決定。 4 第2回選定委員会の日程は、平成28年3月30日(水)午後1時開催とし、審査方法については、案のとおり決定。
議事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会あいさつ ○ 各委員及び事務局の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定委員5名中5名出席により、半数以上の出席が確認されたので、本委員会は成立。 ○ 福祉保健活動拠点の概要説明 ○ 指定管理者の選定を非公募とする理由についての説明 ○ 指定管理者選定委員会の役割について説明 ○ 委員長の選出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選により、委員長に小平委員を選出。 ○ 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について <ul style="list-style-type: none"> 事務局の提案を審議し、案のとおり決定した。 (1) 申請要項の内容（選定基準及び選定手続の細目を含む）については公開。 (2) 指定管理者の選定に関する審査のうち、応募法人の面接（ヒアリング）については公開。 (3) 指定管理者の選定に関する審査及び指定候補者の選定について

は非公開。

2 申請要項の内容について

事務局の提案を審議し、案のとおり決定した。

【意見・質疑応答】

(委員) 指定管理料の上限額の中に、共益費等の指定額は含まれているのか。

(事務局) 含まれている。

(委員) 福祉保健活動拠点、市民活動支援センターは共にボランティア活動の為の窓口となっているが、両施設の違いが分かりづらい。連携し、活動や役割を地域に広めていく必要がある。

3 評価項目及び最低基準について

事務局の提案を審議し、評価項目及び配点を一部変更した。

(1) 評価項目及び配点については、評価項目「5 事業の企画・実施 (6)利用団体、関係機関及び地域団体との連携」の審査の視点に、「地域に根差し、分野を横断するような」の文言を追加。

また、同項目の配点を10点から30点に変更することを決定。

(2) 上記(1)以外については、案のとおり決定。

【意見・質疑応答】

(委員) 応募書類提出の際に応募法人には、単に言葉を並べるのではなく、短期的な視点、中期的な視点を含めて、具体的に記載していただきたい。

(委員) 自治会・町内会活動や地区社協活動の支援等は、「5 事業の企画・実施 (5)ボランティアの育成・支援」に含まれるのか。

(事務局) 含まれない。この項目では、福祉保健活動拠点を利用するボランティアのみを対象としている。

(委員) これからはボランティアにも地域をつくる視点が求められる。そういった視点を持ったボランティアを育成するための仕組みづくりが福祉保健活動拠点には必要。

(委員) 地域福祉保健計画に関わる話だが、高齢・障害・子どもなど、分野別に課題解決を目指すのではなく、共通の課題解決を目指して取り組んでほしい。分野を横断するような連携を目指していただきたい。

(委員長) 地域づくりの視点、分野横断の視点を「5 事業の企画・実施 (6) 利用団体、関係機関及び地域団体との連携」に含める形で修正したいと考える。また、重要な項目だと考えるので配点を10点から30点に変更したいと考えるがよろしいか。

(一同) 異議なし

4 第2回委員会の日程と審査方法について

事務局の提案を審議し、案のとおり決定した。

	<p>(1) 日程については、平成28年3月30日(水)午後1時から午後2時30分までとすることに決定。</p> <p>(2) 審査方法については、案のとおり決定した。</p> <p>(3) その他、各委員に応募書類を事前に送付することとする。</p> <p>○ 閉会</p>
資 料	<p>資料1 横浜市西区福祉保健活動拠点（フクシア）の概要</p> <p>資料2 横浜市福祉保健活動拠点条例</p> <p>資料3 区福祉保健活動拠点の次期指定管理者の選定方法について</p> <p>資料4 横浜市西区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>資料5 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>議題1 会議の公開・非公開の考え方</p> <p>議題2 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項</p> <p>議題3 評価項目及び最低基準について</p> <p>議題4 第2回委員会の日程と審査方法</p>